

広報

なごしま

12

2009
No.677



Communication & Public Relations

● 11月2日(月) 幼児学園もも組いもほり



第十一回いっしょに歩む町づくり報告③

直島町長 濱田 孝夫

ことし一年

ありがとうございます

ことは、政権交代・経済界の大不況・アメリカ大統領に初の黒人大統領誕生・新型インフルエンザの発生・殺人事件の多発など大きな出来事があり、期待しているのか、心配が増えるのか、先の見えにくい年で終わってしまうか、皆様にとってはどのような年でしたでしょうか。

直島の場合は、基幹産業のマテリアルや水産業が厳しい年となり心配ですが、アートの島としては大竹先生の銭湯、千住先生の石橋母屋作品の完成、民宿・飲食店の増加、みやげ物の売り上げも伸びて、ますますの年と思っています。さらに、なんと申しまして大きな災害が無かったことが番のことと喜んでます。

今月は、ことし納めの広報ですので、私の方から二年を振り返って、主な出来事をご報告申し上げます。

◎町営バス利用者百万人を突破

(二月二十三日)

地方路線は経営不振で、多くの路線が廃止される中で、直島では町営バスとして平成十四年七月から約六年半で利用者が百万人を突破し、ありがたいことと喜んでいますが、連休などでは観光客が多く町民の皆様にご迷惑をおかけしていることもあり、今後の課題として検討が必要であると受けとめています。

◎新型インフルエンザ流行

世界的に広がりをみせていますが、直島でも十月二十日現在で九十九名の方がかかっていますが、現在では一人予防薬が間に合わなく、現在では一人

人が手洗い・うがい・マスクなど予防対策をしていただくことが一番のことで、何かありましたら役場住民福祉課又はふれあい診療所にお問い合わせください。町としても出来るだけ早く、皆様に情報をお知らせさせていただきます。

◎町内の災害危険箇所調査完了

(三月三十一日)

住宅・道路・海岸など町内全般にわたって災害危険箇所調査を実施しました。今後この調査に基づいて順次防止事業を進めさせていただきます。

◎教員、一般住宅建設

(四月一日)

老朽化が著しい、教員住宅を廃止し、新しく四月一日から納言様に移転しました。また、若者等の定住対策として宮浦港近くに独身用十戸(四月一日入居)、つじヶ丘に家族用四戸(七月十七日入居)が完成しました。

◎第六回みどり創生in直島開催

(五月十日)

ことしは、町内外から今までで最高の九百名を超える多くの皆様に「ご参加をいただき五千本の植林が出来ました。

あの大規模山林火災から早や六年目を迎えますが、町内外のほとんどに多くの皆様のご協力のお陰で、緑がかなり復活して来ましたが、改めて皆様にご協力をお願いいたします。

◎瀬戸内国際芸術祭直島町実行委員会設立

(五月二十八日)

来年度の開催に向けて準備が進められています。このイベントは、これからの

直島を左右する大きなもので、その成功に直島も頑張らせていただくことが町内の各界各層から参加をいただき、本会を設立しました。どうか町民の皆様もなにかでもご協力をよろしくお願いたします。

◎直島銭湯(七月二十六日)

石橋母屋作品(十月三十日)完成

宮浦地区にアート作品が無いところから住民の強い願いを受け、大竹先生の直島銭湯がオープンし、町内外の多くの皆様に楽しんでいただいています。

また、家プロジェクトの二つの柱の千住先生の石橋母屋作品が五年をかけて完成し、家プロジェクトも一段と人気が出るものと期待しています。

◎衆議院議員選挙(八月三十日)

政権交代となりましたが、まだ二ヶ月で評価するのは無理があり、どのように良くしてくれるのか、関心をもつて見たいものです。

◎直島町総合防災訓練開催

(十月二十四日)

今までの防災へり、警察、高松消防局などに加え、ことしは自衛隊にも参加いただき、町内の自主防災会を中心に約四百名を超える人々により、真剣で大変有意義な訓練になりました。関係者の皆様にご協力いただき感謝申し上げます。

◎直島太陽塩ソーシオ製造発売開始

(十一月一日)

直島町観光協会が進めていました直島の歴史、伝統のある食塩を天日による製

法で復活させ発売を開始しました。他とくらべてカルシウムの含有量が多く好評で直島特産品として期待されています。

◎植林に中学校生徒会から寄付(十一月)

日頃から清掃・植林など町や地域を良くするために役に立ちたいという活動してくれています。今回は文化祭でのチャリティーバザーの売上金等を植林に寄付をいただきました。

有効に活用させていただきます。ありがとうございます。

◎その他

- 中学校舎大規模改修完成
- 文化雑誌ベンによる未来に残したい五十の世界デザイン傑作に直島と犬島が選ばれる。
- 開西直島会開催
- 黒田玉野市長再選
- 小規模多機能居宅介護施設完成
- 新聞社による平成百景に香川県で琴平と直島が選ばれる。

まだまだ多くご報告したい事がありますが、紙面の関係で残念ですが省略させていただきます。

一年を振り返ってみますと厳しい中でしたが、皆様のご協力のお陰で、ますます頑張ることが出来たのではと、改めて皆様に感謝申し上げます。

ことしもあと残すところわずかになりましたが、火災や交通事故にご注意いただき、特に新型インフルエンザの予防に心がけてくださるようお願い申し上げます。ことし納めのご報告とさせていただきます。

お元気でいいお正月を

お迎えください

町の家計簿

～ 財政事情の公表 ～

平成21年9月30日現在

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成21年9月30日までの平成21年度の直島町の予算がどのように使われているか、みなさんによく知っていただくためのものです。

項目に少しわかりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでごらんいただき、だれもが明るく、楽しい生活ができる直島の建設によりいっそうのご協力をお願いいたします。

支出状況調書

一般会計 平成21年9月30日現在 (単位 千円：%)

| 科 目 | 当初予算額 | 予算現額 | 支出済額 | 支出率 |
|----------|-----------|-----------|-----------|------|
| 1 議会費 | 56,094 | 56,094 | 26,854 | 47.9 |
| 2 総務費 | 387,124 | 537,335 | 277,037 | 51.6 |
| 3 民生費 | 356,098 | 364,388 | 119,047 | 32.7 |
| 4 衛生費 | 286,038 | 303,213 | 116,425 | 38.4 |
| 5 労働費 | 6 | 6 | 0 | 0.0 |
| 6 農林水産業費 | 1,107,810 | 1,108,621 | 515,171 | 46.5 |
| 7 商工費 | 29,780 | 34,092 | 16,287 | 47.8 |
| 8 土木費 | 249,223 | 373,695 | 124,866 | 33.4 |
| 9 消防費 | 59,296 | 59,296 | 13,485 | 22.7 |
| 10 教育費 | 190,611 | 485,118 | 153,202 | 31.6 |
| 11 災害復旧費 | 18 | 18 | 0 | 0.0 |
| 12 公債費 | 204,547 | 204,547 | 101,774 | 49.8 |
| 13 諸支出金 | 3 | 3 | 0 | 0.0 |
| 14 予備費 | 3,000 | 2,447 | 0 | 0.0 |
| 歳出合計 | 2,929,648 | 3,528,873 | 1,464,148 | 41.5 |

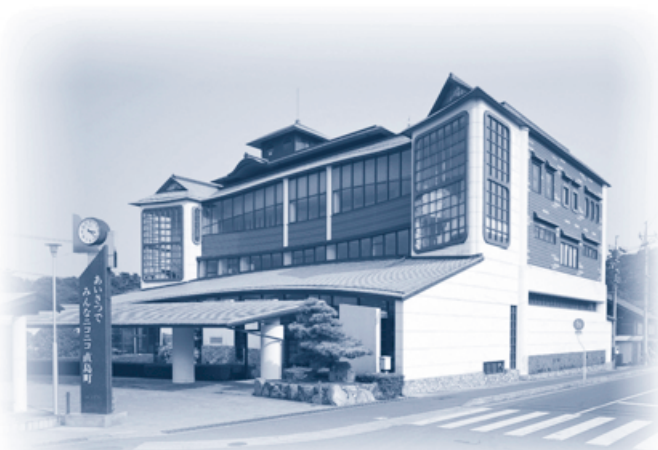
(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

収入状況調書

一般会計 平成21年9月30日現在 (単位 千円：%)

| 科 目 | 当初予算額 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 |
|----------------|-----------|-----------|-----------|----------|
| 1 町 税 | 717,323 | 717,323 | 611,663 | 85.3 |
| 町 民 税 | 246,769 | 246,769 | 127,853 | 51.8 |
| 内 固定資産税 | 447,443 | 447,443 | 467,342 | 104.4 |
| 軽自動車税 | 7,653 | 7,653 | 7,664 | 100.1 |
| たばこ税 | 15,458 | 15,458 | 8,804 | 57.0 |
| 特別土地保有税 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 2 地方譲与税 | 10,500 | 10,500 | 3,433 | 32.7 |
| 3 利子割交付金 | 3,000 | 3,000 | 1,186 | 39.5 |
| 4 配当割交付金 | 2,000 | 2,000 | 447 | 22.4 |
| 5 株式等譲渡所得割交付金 | 1,000 | 1,000 | 0 | 0.0 |
| 6 地方消費税交付金 | 38,000 | 38,000 | 25,246 | 66.4 |
| 7 自動車取得税交付金 | 5,001 | 5,001 | 866 | 17.3 |
| 8 地方特例交付金 | 3,500 | 3,500 | 5,516 | 157.6 |
| 9 地方交付税 | 600,000 | 607,987 | 372,174 | 61.2 |
| 10 交通安全対策特別交付金 | 1 | 1 | 0 | 0.0 |
| 11 分担金及び負担金 | 22,827 | 22,827 | 8,226 | 36.0 |
| 12 使用料及び手数料 | 71,213 | 71,213 | 35,855 | 50.3 |
| 13 国庫支出金 | 32,883 | 406,957 | 222,606 | 54.7 |
| 14 県支出金 | 622,441 | 624,939 | 508,641 | 81.4 |
| 15 財産収入 | 10,736 | 10,736 | 5,218 | 48.6 |
| 16 寄附金 | 12 | 12 | 2,363 | 19,691.7 |
| 17 繰入金 | 130,206 | 130,206 | 120,000 | 92.2 |
| 18 繰越金 | 20,000 | 232,296 | 232,296 | 100.0 |
| 19 諸収入 | 509,005 | 511,375 | 3,000 | 0.6 |
| 20 町 債 | 130,000 | 130,000 | 0 | 0.0 |
| 歳入合計 | 2,929,648 | 3,528,873 | 2,158,736 | 61.2 |

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。



町有財産の現況

| 区分 | 面積 | 金額 |
|---------|----|---------------------------|
| 土地 | | 890,827.26 m ² |
| 建物 | | 37,014.84 m ² |
| 有価証券 | | 400,000円 |
| 出資による権利 | | 60,613,540円 |
| 基金 | | 1,603,471,000円 |
| 債権 | | 0円 |
| 一般現金 | | 420,000円 |
| 一般預金 | | 673,670,801円 |

平成21年9月30日現在

町債の現在高 (単位 千円)

| 区分 | 借入先 | 金額 | 備考 | |
|-------------|-------------|-------------|--------------|-----------|
| 普通会計 | 財務省 | 1,503,259 | 一般公共事業債 | 204,322 |
| | | | 公営住宅建設事業債 | 2,282 |
| | | | 減税補てん債 | 82,903 |
| | | | 臨時税収補てん債 | 14,368 |
| | | | 臨時財政対策債 | 267,805 |
| | | | 辺地対策事業債 | 377,469 |
| | | | 病院事業債 | 542,178 |
| | | | 離島飲料水供給施設事業債 | 11,932 |
| | 株式会社かんぽ生命保険 | 62,819 | 減税補てん債 | 16,185 |
| | | | 一般公共事業債 | 46,634 |
| | 株式会社ゆうちょ銀行 | 233,983 | 一般公共事業債 | 59,375 |
| | | | 減税補てん債 | 5,551 |
| | 株式会社百十四銀行 | 136,510 | 臨時財政対策債 | 169,057 |
| | | | 義務教育施設整備事業債 | 54,005 |
| 義務教育施設整備事業債 | | | 32,505 | |
| 香川県農業協同組合 | 225,867 | 一般単独事業債 | 50,000 | |
| | | 義務教育施設整備事業債 | 27,786 | |
| | | 地域活性化事業債 | 1,326 | |
| | | 臨時財政対策債 | 196,755 | |
| 特別会計 | 財務省 | 1,239,221 | 下水道事業債 | 1,219,178 |
| | | | 辺地対策事業債(下水道) | 20,043 |
| | | | 地方公共団体金融機構 | 592,440 |
| 企業会計 | 財務省 | 250,500 | 下水道事業債 | 592,440 |
| | | | 辺地対策事業債(下水道) | 8,233 |
| | | | 株式会社かんぽ生命保険 | 8,233 |
| 企業会計 | 財務省 | 83,500 | 上水道第3次拡張事業債 | 0 |
| | | | 簡易水道事業債 | 83,500 |
| | | | 地方公共団体金融機構 | 83,500 |
| 合計 | | 4,336,332 | 簡易水道事業債 | 167,000 |
| | | | 簡易水道事業債 | 83,500 |

平成21年9月30日現在

平成21年度 町税負担額

| 区分 | 税額 | 一人当たり税額 | 一世帯当たり税額 |
|-------|---------------|-------------|--------------|
| 町民税 | 千円 217,842 | 円 65,085 | 円 143,695 |
| 固定資産税 | 478,127 | 142,852 | 315,387 |
| その他 | 16,505 | 4,930 | 10,886 |
| 合計 | 712,474 | 212,867 | 469,968 |

平成21年9月30日現在

現在人口3,347人 世帯数1,516戸

平成21年度 簡易水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

| 区分 | 収益的収支 | | 資本的収支 | |
|------|---------|---------|----------|---------|
| | 予算額 | 執行額 | 予算額 | 執行額 |
| 収入 | 357,035 | 169,633 | 2,284 | 2,026 |
| 支出 | 341,524 | 128,079 | 23,793 | 4,950 |
| 収支差引 | 15,511 | 41,554 | △ 21,509 | △ 2,924 |

平成21年度 特別会計の状況調書

(単位 千円：%)

| 区分 | 当初予算額 | 予算現額 | 収入済額 | 収納率 | 支出済額 | 支出率 |
|---------------|-----------|-----------|---------|------|---------|------|
| 国民健康保険事業特別会計 | 466,814 | 470,608 | 204,577 | 43.5 | 203,346 | 43.2 |
| 介護保険事業特別会計 | 309,959 | 310,454 | 129,780 | 41.8 | 120,961 | 39.0 |
| 診療所事業特別会計 | 244,283 | 247,589 | 99,442 | 40.2 | 110,218 | 44.5 |
| 後期高齢者医療事業特別会計 | 58,863 | 61,473 | 24,283 | 39.5 | 23,844 | 38.8 |
| 老人保健事業特別会計 | 1,713 | 3,924 | 1,926 | 49.1 | 13 | 0.3 |
| 離島飲料水供給事業特別会計 | 3,391 | 3,391 | 672 | 19.8 | 1,456 | 42.9 |
| 下水道事業特別会計 | 193,648 | 193,648 | 30,923 | 16.0 | 95,005 | 49.1 |
| 釣公園事業特別会計 | 16,451 | 16,451 | 9,671 | 58.8 | 8,728 | 53.1 |
| 合計 | 1,295,122 | 1,307,538 | 501,274 | 38.3 | 563,571 | 43.1 |

平成21年9月30日現在

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

平成20年度直島町人事行政の運営等の状況について

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第58条の2及び直島町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年直島町条例第6号）第4条の規定に基づき、平成20年度の直島町の人事行政の運営等の状況の概要（抜粋）を公表します。

I. 職員の任免に関すること

1 職員の任免

(1) 職員の任免状況 (平成20年度、単位：人)

| 区分 | 採用 | 退職 | | |
|-------|----|----|----|---------|
| | | 定年 | 勸奨 | 自己都合その他 |
| 一般行政職 | 4 | — | — | 1 |
| 医療職 | 1 | — | — | 2 |
| 技能労務職 | — | — | — | — |
| 計 | 5 | — | — | 3 |

II. 職員の給与に関すること

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率 B/A | 平成19年度の 人件費率 |
|--------|---------------------|-----------------|--------------|---------------|-----------|-----------------|
| 平成20年度 | (平成20年度末) 3,336人 | 千円 3,477,359 | 千円 79,931 | 千円 539,102 | % 15.5 | % 17.3 |

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 職員数A | 給与費 | | | | 一人当たり 給与費 B/A | 類似団体平均 一人当たり 給与費 |
|--------|---------|---------------|--------------|----------------|---------------|---------------------|-------------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末 勤勉 手当 | 計 B | | |
| 平成20年度 | 人 56 | 千円 197,954 | 千円 67,253 | 千円 81,158 | 千円 322,797 | 千円 5,764 | 千円 5,672 (平成19年度) |

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

一般行政職

(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 平均年齢 | 平均給料 月額 | 平均給与 月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
|------|-------|------------|------------|------------------|
| 直島町 | 39.6歳 | 299,500円 | 393,378円 | 315,466円 |
| 香川県 | 43.7歳 | 345,957円 | 394,818円 | 366,271円 |
| 国 | 41.1歳 | 325,113円 | — | 387,506円 |
| 類似団体 | 43.4歳 | 317,160円 | 354,642円 | 344,492円 |

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成20年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況

(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 直島町 | 香川県 | 国 | |
|-------|-----|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 170,478円 | 172,200円 |
| | 高校卒 | 140,100円 | 138,699円 | 140,100円 |

(注) 香川県は、給料減額措置をとっている。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 267,200円 | 339,900円 | 359,700円 |
| | 高校卒 | — | 272,000円 | 296,000円 |

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況

(平成20年4月1日現在)

| 区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|----|--------------------------------------|-----|-------|
| 1級 | 主事、技師、保健師、看護師、保育士、教諭 | 3人 | 8.6% |
| 2級 | 主任主事、主任技師、保健師、看護師、保育士、教諭 | 4人 | 11.4% |
| 3級 | 係長、主査、主任保健師、主任看護師、副園長、主任保育士、主任教諭 | 14人 | 40.0% |
| 4級 | 課長補佐、室長補佐、次長補佐、係長、園長、副園長、主任保育士、主任教諭 | 6人 | 17.1% |
| 5級 | 課長、局長、室長、次長、事務長、主幹、園長、課長補佐、室長補佐、次長補佐 | 6人 | 17.1% |
| 6級 | 課長、局長、室長、次長、事務長 | 2人 | 5.8% |

(注) 1 直島町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

| 直島町 | 香川県 | 国 |
|--|---|--|
| 1人当たり平均支給額 (平成20年度) 1,460千円 | 1人当たり平均支給額 (平成20年度) 1,874千円 | — |
| (平成20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分 | (平成20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分 | (平成20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0月分 1.5月分 (1.6)月分 (0.75)月分 |
| (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~15% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督加算 10~25% | (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25% |

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当

(平成20年4月1日現在)

| 直 島 町 | | | 国 | | |
|------------------------|---------|---------|------------------------|---------|---------|
| (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 | (支給率) | 自己都合 | 勸奨・定年 |
| 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 | 勤続20年 | 23.5月分 | 30.55月分 |
| 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 | 勤続25年 | 33.5月分 | 41.34月分 |
| 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 | 勤続35年 | 47.5月分 | 59.28月分 |
| 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 | 最高限度額 | 59.28月分 | 59.28月分 |
| その他の加算措置 | | | その他の加算措置 | | |
| 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) | | | 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) | | |
| 1人当たりの平均支給額 8,988千円 | | | 一千円 | | |

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

5 特別職の報酬等の状況

(平成20年4月1日現在)

| 区 分 | 給 料 月 額 等 | | (参考) 類似団体における最高/最低額 |
|---------|-----------|---|-------------------------------|
| 給 料 | 町 長 | 715,000 円 (715,000 円) | 760,000 円 / 200,000 円 |
| | 副 町 長 | 535,000 円 (535,000 円) | 644,000 円 / 415,800 円 |
| 報 酬 | 議 長 | 292,000 円 (292,000 円) | 304,000 円 / 140,000 円 |
| | 副 議 長 | 243,000 円 (243,000 円) | 251,000 円 / 115,000 円 |
| | 議 員 | 225,000 円 (225,000 円) | 233,000 円 / 100,000 円 |
| 期 末 手 当 | 町 長 | (平成20年度支給割合) 3.0月分 | |
| | 副 町 長 | | |
| | 議 長 | (平成20年度支給割合) 3.0月分 | |
| | 副 議 長 | | |
| 退 職 手 当 | | (算定方式) | (1期の手当額) |
| | 町 長 | 退職の日における給料月額×勤続期間の月数 (48月を超えるときは、48月)×支給割合 (町長 36.5/100、副町長 22/100) | 12,526,800 円 |
| | 副 町 長 | | 5,649,600 円 |
| | 備 考 | | (支給時期) 退職した日から起算して 1月以内 |

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

年末年始の交通安全県民運動

スローガン 「かがわの交通安全

“守ろうルール 示そうマナー”」

期 間 平成21年12月10日(木)～平成22年1月10日(日)

運 動 重 点 ① 飲酒運転の根絶

② 交差点及びその付近での交通事故防止

③ 全ての座席のシートベルトと

チャイルドシート着用の徹底

年末年始は、交通量が増加するうえに飲酒の機会も多くなり、あわただしさから交通事故の多発が懸念されます。このため、交通ルールの遵守と交通マナーの向上により、悲惨な交通事故を防止するために行われる運動です。

県下の交通死亡事故の発生状況は非常に多い状況です。先を急ぐあまり、ドライバーは無理な追い越しやスピードの出し過ぎを、歩行者は信号無視や無理な横断をしがちです。ゆとりを持った運転と安全最優先の歩行を心がけましょう。

お知らせ

年末年始
12月29日(火)～1月3日(日)
**まちの行政サービスが
お休みします**
1月4日(月)からいつもどおりの業務

※住民票や印鑑証明などが必要な方は、できるだけお早めにおとりください。年末年始のお休みの間に出生、死亡、婚姻といった戸籍に関する届出は休日直の職員が受け付けます。

いろいろご不便をおかけしますが
よろしくお願ひします。

ふれあい通信ながしまだより

12月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続をしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

12月

D e c e m b e r

- 16日 (水) 邦楽チャート (新譜・最新ヒット曲)
- 17日 (木) 邦楽通信カラオケDAMチャート (新譜・最新ヒット曲)
- 18日 (金) 邦楽新譜おすすめシングル (新譜・最新ヒット曲)
- 21日 (月) 邦楽ヒット曲ミックス (新譜・最新ヒット曲)
- 22日 (火) 邦楽新譜アルバム (新譜・最新ヒット曲)
- 24日 (木) 季節を演出するBGM (アップテンポ) (BGM)
- 25日 (金) 季節を演出するBGM (スローテンポ) (BGM)
- 28日 (月) オルゴール (BGM)

1月

J a n u a r y

- 4日 (月) 邦楽アーティスト特集1 (Jポップ)
- 5日 (火) 邦楽アーティスト特集2 (Jポップ)
- 6日 (水) ヒップホップ、R&B、レゲエ (Jポップ)
- 7日 (木) アニメ、SFXテーマソング (Jポップ)
- 8日 (金) 邦楽テーマ別特集 (CMソング、テーマ曲など) (Jポップ)
- 11日 (月) 歌謡演歌シングルチャート (歌謡演歌)
- 12日 (火) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート (歌謡演歌)
- 13日 (水) 歌謡演歌アーティスト特集 (歌謡演歌)
- 14日 (木) 歌謡演歌年代別ヒット曲 (歌謡演歌)
- 15日 (金) 昭和初期～昭和60年代ヒット曲 (歌謡演歌)

※音楽 (4チャンネル) の放送時間は6:30～24:00です。
※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

【第31回】

ふれあい健康コラム

直島町立 (ふれあい) 診療所
医師 山本 遥平

インフルエンザ あれこれ

インフルエンザが全国的に猛威を振るっており、直島町立診療所でも毎日のようにインフルエンザ感染の方が受診しています。11月初旬の時点では、日本全国で1週間に150万人がインフルエンザに罹患しているようです。罹患したほとんどの人がタミフルを内服しており、そのためか内服から1～2日で多くは解熱しています。また、処方数が多いためタミフルのドライシロップ (小児用) が品薄となっているようです。どの位売れているのか製薬会社の人に聞いてみたところ、昨年の10倍売れているそうです。

今後は益々インフルエンザの流行が加速すると思われます。今回の新型インフルエンザは1920年代に流行したスペイン風邪に抗原が似ていて、同様の流行パターンをとるのではないかと考えられています。そのパターンとは、まず5～8月にじわじわと感染が広がり、続いて秋から第一流行、翌年から翌々年にかけて第二流行が訪れるというものです。また、当初の予想では一回目の流行で国民の20～30% (2560～3840万人) が感染するとされていましたが、今のペースで感染が広がればそれに近いものになるのではないかと考えられます。

季節性だ新型だ、とワクチンを打つ機会が今年は多く、例年に比べて接種を希望される人も多いです。どのワクチンについてもいえることですが、ワクチンは打てばすぐ免疫力がついて、その病気にかからなくなるというものではありません。体の中で免疫を司る細胞が抗体を作るまではいわゆる『免疫』はつきません。この期間は、インフルエンザだと大体1～2週間といわれています。更に、2週間たって抗体ができてからも、それでインフルエンザにかからなくなるというわけではなく、感染の70～90%を予防できるようになるだけです。なので、ワクチンを打ったから大丈夫とは思わずに、うがいや手洗いなどの予防を心がけることがインフルエンザ対策では大事になります。

アートとコメの収穫祭

10月31日(土)・11月1日(日)の2日間、積浦地区で2010年の瀬戸内国際芸術祭に向けてのキックオフ・イベントを兼ねた、「アートとコメの収穫祭」が開催されました。当日は直島マーケット、アートマーケットなどへの町内外から多数の出店をはじめ、直島コメづくりプロジェクト2009で収穫された新米の食事会や田んぼの演奏会などが行われました。



街角パフォーマンス

11月15日(日)海の駅「なごしま」・イベント交流ギャラリーでかがわ文化芸術祭2009主催の「街角アートパフォーマンス」が開催されました。

「誰もが参加でき、誰もが楽しめ、いつもの街角にアートな空間を創出する」というコンセプトに音楽・マジック・ダンスと町内外からいろいろな団体がレベルの高いパフォーマンスを見せていました。



CAMERA REPORT



直島町教育文化祭

11月3日（火）、4日（水）の2日間、西部公民館で教育文化祭が開催されました。

展示会場には、幼児学園の園児、小学校の児童、中学校の生徒の作品から、文化協会々員ほか個人の作品が多数出展され、どの作品も力作ぞろいでした。



また、公民館前の駐車場では、直島中学校生徒会による「チャリティー販売プロジェクト2009」や食生活改善推進協議会、はなみずき、婦人会の出店もあり大勢の人たちでにぎわっていました。



13日（金）には、直島中学校生徒会代表が役場を訪問され、「チャリティー販売プロジェクト2009」の収益金を「植樹活動に役立ててください」と濱田町長に手渡しました。



地域包括支援センターだより

—介護予防サポーターさんの活動報告について—

9月13日に福祉センターで開催された健康福祉まつりにおいては、住民の皆様には不要布をたくさん提供していただきありがとうございました。

10月29日(木)、介護予防サポーター10名が、その布を30センチ程度の大きさに切る作業を行いました。沢山の布を切る作業は大変でしたが、「自分の活動が、介護の現場で役に立つのは嬉しいし、みんなと情報交換したり世間話をするので、自分が元気になれる」と楽しみながら作業されていました。

11月2日、介護予防サポーター代表者2名が「特別養護老人ホーム レファシード直島」にその布を提供し、感謝状をいただきました。レファシード直島の職員の方は、「排泄のお世話などでこのような布が沢山必要です。本当に助かります」と話されていました。

今後も、介護予防サポーターが中心となってこのようなボランティア活動を行っていきたくと考えています。

また、本年度中に介護予防サポーター2期生の養成を予定しています。まだ介護予防サポーターになっていない方は、是非この機会に仲間入りをしてください。日程は決まり次第、広報等でお知らせします。



犬や猫の飼い方

犬を飼う上でのきまり

- 散歩には、袋などを持参し、道路、公園、他人の土地などにフンをした場合は、飼い主が責任を持って持ち帰ってください。散歩中は、リードなどでつなぎ、いつでも犬の行動を制止できるようにしてください。
- 家の外では、リードなどでつなぐか、さくやおりなどの囲いのなかで飼ってください。
- ふんや尿を適正に処理し、常に犬小屋などを清潔に保ってください。
- 異常な泣き声、悪臭、抜け毛などで近隣に迷惑をかけないようにしてください。

猫を飼ったら

室内飼い

猫は、できるだけ室内で飼いましょう。猫を屋外で飼う場合は、近隣への迷惑だけでなく、交通事故、感染症、猫同士のけんかなどの危険があります。

家の中のトイレとしつけ

猫のフン・尿は大変臭います。猫を自由にさせておくと他人の敷地内に入り込んで用を足します。家の中にトイレを用意して使わせるようにしましょう。トイレのしつけは簡単です。臭いを嗅いで回ったりして、場所を探している様子を見たら、用意したトイレに連れて行きます。これを繰り返して覚えさせます。

捨てない

やむを得ない理由で飼えなくなったときや、子猫が生まれて飼えないときは、新しい飼い主を見付けましょう。

* 最近、野良猫が増えています。**野良猫へのエサやり**は、近隣の方々や観光客に迷惑をかける原因にもなります。**絶対にやめましょう!!**



情報BOX

1

行政相談

◎日 時 **12月18日(金)**
9:00~12:00
◎場 所 町役場
◎相談員 堀口 佳章

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ 今月の納期限

固定資産税……………第3期分
国民健康保険税……………第7期分
介護保険料(普通徴収)……………第7期分
後期高齢者医療
保険料(普通徴収)……………第6期分
納期限 **1月4日**
納税には、口座振替が便利です。

成人式のご案内

新しく成人を迎えられる皆さんの門出を祝して、成人式を次のとおり行います

日 時 平成22年1月4日(月)
13:00~(受付 12:30~)

場 所 総合福祉センター劇場ホール

該当者 平成元年4月2日~
平成2年4月1日

該当者の方には、あらかじめ案内しておりますが、12月11日(金)を過ぎても案内が届かない方は、教育委員会事務局(TEL892-2882)までご連絡ください。



地上デジタル放送を見るための 簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯(具体的にはNHK受信料全額免除世帯が対象です。)に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行います。

支援開始は平成21年秋以降を予定しています。

具体的な申込み先、受付開始時期は、準備が整い次第改めてお知らせします。

※支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。なるべく早めに契約手続等をお願いします。
※支援は現物支給です。御自身で購入したチューナー、アンテナ等の費用の精算はできません。

お問い合わせ先

総務省地上デジタルセンター ☎0570-07-0101

合併処理浄化槽の設置補助の申請はお早めに

直島町では、下水道整備事業の困難な区域又は箇所において、下水道整備事業に代わる生活排水対策としてトイレ、台所、風呂、洗濯機などの家庭から出る生活雑排水を処理する「合併処理浄化槽」の設置に対して補助を行っています。

また、「合併処理浄化槽」の設置に際し、既存の「単独処理浄化槽」を撤去あるいは雨水貯水槽に転換して利用する場合にも補助が受けられます。

平成16年度から開始されているこの補助制度は、平成25年度までの10年間に限られています。

◆平成21年度補助予定基数

●合併処理浄化槽の設置 5人槽 3基 / 7人槽 1基 ●単独処理浄化槽撤去費 3基

◆補助対象要件

下水道整備事業が困難な区域又は箇所の個人又は法人が対象で、次のいずれの条件も満たす場合に限りです。

- 50人槽以下の合併処理浄化槽を設置する場合
- 浄化槽法に基づく設置の届出の審査、又は建築基準法に基づく確認を受けて合併処理浄化槽を設置する場合
- 補助事業の期間内に合併処理浄化槽を設置することが出来る場合
- 建物を借りている場合には、合併処理浄化槽の設置について賃貸人の承諾が得られる場合

◆補助額

合併処理浄化槽の設置(専用住宅等)

| 人槽区分 | 限度額 | 人槽区分 | 限度額 |
|--------|------------|---------|------------|
| 5人槽 | 591,000円 | 11~20人槽 | 1,625,000円 |
| 6~7人槽 | 958,000円 | 21~30人槽 | 2,600,000円 |
| 8~10人槽 | 1,533,000円 | 31~50人槽 | 4,160,000円 |

合併処理浄化槽設置に伴う単独処理浄化槽撤去等 限度額200,000円

※事務所等にも補助制度があります。補助金額は上記の金額ではありませんのでご注意ください。

◆補助事業の申請

平成22年3月31日までに設置工事が完了する見込みの場合は、「直島町浄化槽設置整備事業補助金交付要綱」に定めた交付申請を平成22年1月12日までに提出して下さい。

(注)予算の範囲内での補助事業となり、本年度に予定している基数を超える申請があった場合は、次年度になる場合もあります。

お問い合わせ先

役場環境水道課 ☎892-2225

知ってください！糖尿病のこと⑭

前号までは主に食事療法についてお話してきましたが、今回からは、薬物療法のことについて触れて行きたいと思います。



薬物療法って何？

糖尿病と診断されている方で、2型糖尿病の方は、食事療法と運動療法により血糖をコントロールすることが基本となります。

ここで少しおさらいをしますと・・・

【2型糖尿病】とは

- ①インスリンの出る量が少なくなって起こるもの
 - ②肝臓や筋肉などの細胞がインスリン作用をあまり感じなくなるために（インスリンの働きが悪いために）、ブドウ糖がうまく取り入れられなくなって起こるもの
- 食事(食べ過ぎ)や運動不足などの生活習慣が関係している場合が多く、わが国の糖尿病の95%以上はこのタイプといえます。

しかし、食事療法と運動療法でうまくコントロールが出来ない方もいらっしゃいます。そのような方には、血糖値を下げる飲み薬である「経口血糖降下薬」を使って治療をします。



薬を飲むとどうなるの？

糖尿病の飲み薬と一概に言っても、数多くの種類があり、目的や作用などによって使い分けられます。そのため、症状によっては数種類の薬を併用して内服する場合もあります。

薬を飲むことで、薬の成分が体に吸収され、すい臓や肝臓・腸管へと作用して、血糖をうまくコントロールしてくれます。そのため、薬の内服治療の対象となる方は、すい臓でのインスリン分泌能力がある程度残っている方・・・ということになります。（逆に、インスリンの分泌量が決定的に不足している1型糖尿病の方は、内服による治療の対象にはなりません。）



薬を飲んでいれば大丈夫？

経口血糖降下薬は、糖尿病を一時的に改善する薬であり、糖尿病そのものを治す薬ではありません。薬を飲んで良くなったから内服を中止した・・・という考えは間違いです！医師の指導のもと内服が始まったら、医師の指導がなければ内服は中止できません。

病状により、一時的に内服が中断できる場合もありますが、だいたいの場合は一生涯内服を続けることになります。ここで間違っただけではいけないのが・・・

薬を飲んでいれば、いくらでも食べていいというものではありません。内服をしながら食事がオーバーしてしまうと、それに合わせて薬の量も増えていきます。大切なのは、薬を内服しながら、食事療法をきちんと守るということです。たくさん食べて薬で無理に血糖値を抑えようとすれば、糖尿病が悪化してしまいますので気をつけましょう！

食事療法や運動療法を基本として、それでコントロールできない部分を薬の内服によって行うということを忘れないようにしましょう！



お問い合わせ先

役場住民福祉課 ☎892-3400

新型インフルエンザについて



直島町において、新型インフルエンザワクチン予防接種を下記の日程で集団で行います。あらかじめ配布しています予診票にご記入の上、体温測定をしてお越しください。

| 対象 | 日時 | 場所 |
|--------------------|-----------------------------|-------------|
| 1歳～6歳までのア行～タ行のお子さん | 平成21年12月14日(月)16:30～17:00受付 | 町立(ふれあい)診療所 |
| 1歳～6歳までのナ行～ワ行のお子さん | 平成21年12月16日(水)16:30～17:00受付 | 〃 |
| 小学校1・2・3年生 | 平成21年12月21日(月)16:30～17:00受付 | 〃 |

上記以外の小学校4・5・6年生、中学生につきましても集団での予防接種を予定しています。日程が決まり次第お知らせいたします。

接種当日は下記の症状がないかご確認のうえ、お子さんの状態をよく知っている方が連れて来てください。

下記の症状があるときは、予防接種を受けることができません。

- ① 明らかな発熱を呈している方(37.5度以上ある場合)
- ② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな方
- ③ 予防接種の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな方
- ④ 上記に掲げる方のほか、予防接種を行うことが不適当な状態であると医師に判断された方

インフルエンザの出席停止の扱いについて

学校に通っているお子さんがインフルエンザにかかった場合、学校保健安全法施行規則第19条により、出席停止期間の基準が下記のとおり定められています。

熱が下がり、平熱になってから2日間経過するまで または、医師により伝染の恐れがないと認められるまで

インフルエンザは、熱が下がった後もしばらくは感染力があり、合併症がないこと、再び発熱する恐れがないこと、他者に感染させる怖れがないこと、などを考慮して出席停止期間が定められています。熱が下がったからと言ってすぐに登校することは避け、感染拡大防止の観点からも、上記期間中は自宅療養で安静に過ごしましょう。

女性のがん検診を実施します！

下記の日程で女性のがん検診を追加で行います。今年度まだ受診できていない方は、是非受診してください。



マンモグラフィ検診・子宮頸部がん検診

子宮頸部がん検診

満20歳以上の婦人が対象です
健康手帳を持ってお越しください
料金：1,000円(満70歳以上の方は500円)

マンモグラフィ検診

満30歳以上の婦人が対象です
受診票裏面の必要事項をご記入の上、健康手帳を持ってお越し下さい

- ★ マンモグラフィ検診 1,000円(70歳以上の方は500円)
- ★ 30歳・40歳代の方のマンモグラフィ検診は1,500円(乳がん好発年齢であり、2方向撮影になるため)

| 実施日(曜日) | | 検診場所 | 受付時間 |
|-------------------|---------|-------|-------------|
| 平成22年 1月11日(月) | マンモグラフィ | 町役場前 | 10:00～12:00 |
| | | 西部公民館 | 13:30～16:00 |
| | 子宮頸部がん | 西部公民館 | 12:00～12:30 |
| | | 町役場前 | 13:00～13:30 |

- 今年度のマンモグラフィ検診は元号で偶数年生まれの方が対象です
- 対象年齢の方でマンモグラフィ検診を希望される方は、12月28日(月)までに役場住民福祉課(TEL892-3400)へ申し込んでください。

今年度、女性特有のがん検診事業の対象となっている方で、クーポン券が送られてきた方は、クーポン券を使用して検診が出来ます。受診時に受付に提出してください。

この制度は、日本のがん検診受診率を50%にあげることを目標に、女性特有のがん対策として講じられました。対象となっている方でまだ受診していない方は、是非受診して下さい。



国民健康保険に加入の皆さんへ

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減する制度が始まりました

「高額医療・高額介護合算療養費制度」

対象者

国民健康保険加入者で世帯内の被保険者全員

加入者の皆さんが、1年間(毎年8月～翌年7月末)にお支払いされた医療保険と介護保険の自己負担額を合計し、限度額を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度です。

| 区分 | 国民健康保険加入者のうち70歳未満の人 | 自己負担限度額 |
|----|---------------------------------------|--------------|
| ① | 世帯員全員の合計所得が一定以上※の場合(※合計所得600万円を超える世帯) | 126万円(168万円) |
| ② | ①・③以外の場合 | 67万円(89万円) |
| ③ | 世帯員全員が市町村民税非課税の場合 | 34万円(45万円) |
| 区分 | 国民健康保険加入者のうち70～74歳の人 | 自己負担限度額 |
| ① | 高齢受給者証の負担割合が「3割」となっている場合 | 67万円(89万円) |
| ② | ①・③・④以外の場合 | 56万円(75万円) |
| ③ | 世帯員全員が市町村民税非課税の場合 | 31万円(41万円) |
| ④ | ③のうち、世帯員全員の所得が一定以下※の場合(※年金収入80万円以下等) | 19万円(25万円) |

平成20年8月から平成21年7月末(12か月間)までに支払われた医療保険と介護保険の合計が自己負担限度額を超えた額をお支払いします。(なお、支払額が500円未満は支給されません)

支給対象となる被保険者の皆さんには、1月以降にお知らせします。お知らせが届いた場合は、住民福祉課窓口へ申請してください。

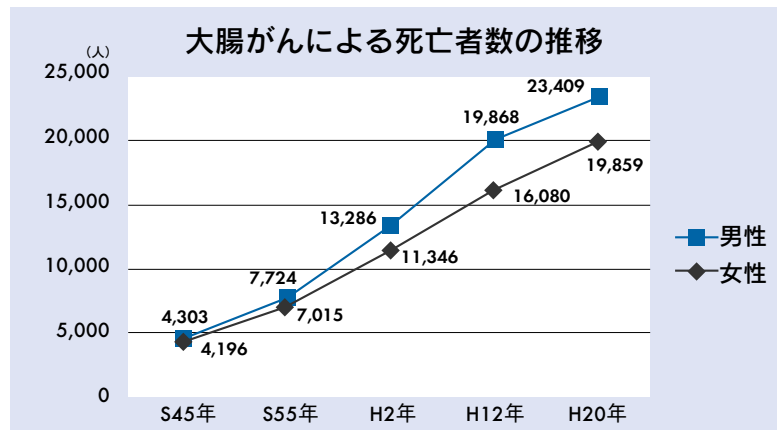
ただし、平成20年4月から平成21年7月末までの間に、転出・転入された人、他の医療保険から国民健康保険に移られた人については申請の対象となる旨のお知らせができない場合があります。

社会保険・共済組合等に加入されている人は、事業所または保険者にお問い合わせください。

■「健康ウォーキング ウォーキング de ダイエット」開催日

| 実施日 | 時間 | 場所 |
|---------|------------------------|-------|
| 1月8日(金) | 午後6時30分～8時(受付午後5時30分～) | 西部公民館 |

2人に1人が「がん」にかかり 3人に1人が「がん」で亡くなる時代です。



厚生労働省人口動態統計(H20年は概数)より

先月号に引き続き、今月は大腸がんについてお伝えします。

大腸がんは、食生活が欧米化してきたことにより増加傾向にあります。

毎年約5万人が罹患し、21世紀には胃がんを抜くとの予測もされています。

「がん」のこと、
考えてみませんか？



ご不明な点がございましたらお気軽に下記までご連絡下さい。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課国民健康保険係(☎892-2223)まで

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区 誕生日
お父さん
お母さん

鷺ノ松 加藤 明久 正明
由布子

積浦 高橋 那歩 秀明
仁美

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区 氏名 年齢

積浦 水野チエ子 94
宮ノ浦 本田多計夫 78
宮ノ浦 植村 廣 70
本村 下津 保 81
本村 高橋 猛 95
宮ノ浦 真島 茂香 95

寄付のお礼

宮ノ浦の三好俊夫様より亡父三好光夫様の香典返しとして宮ノ浦自治会、直島町社会福祉協議会、直島幼児学園、直島小学校、直島中学校に対して金一封のご寄付がありました。

積浦の水野澄夫様より亡母水野チエ子様の香典返しとして積浦自治会、積浦老友会、直島町婦人会積浦支部、直島町社会福祉協議会、直島町食生活改善推進協議会に対して金一封のご寄付がありました。

横防の本田健二様より亡父本田多計夫様の香典返しとして宮ノ浦自治会、横防長寿会、消防団第3分団、直島町体育指導委員会に対して金一封のご寄付がありました。

宮ノ浦の植村五十鈴様より亡夫植村廣様の香典返しとして直島幼児学園、直島小学校、直島中学校に対して金一封のご寄付がありました。

おめでとうございます

秋の叙勲 旭日双光章 受章 和島 幾造氏



11月3日、多年にわたる直島町議会議員活動に対し、平成21年秋の叙勲旭日双光章を受章されました。

内閣総理大臣表彰 受賞 山上 フミ子氏



11月25日(水)に、多年にわたり明るい選挙の推進に尽力された功績が認められ、選挙制度120周年に当たり、山上フミ子氏が内閣総理大臣表彰を受賞されました。

香川県老人クラブ 連合会会長表彰 受賞 中村 政太郎氏



平成21年11月25日に開催されました第26回香川県老人クラブ大会において、宮ノ浦の中村政太郎さんが、直島町老人クラブ連合会会長として町老連の発展に寄与した功績を称えられ、香川県老人クラブ連合会会長表彰を受賞されました。

個人輸入のやせ薬にご注意ください!

「ホスピタルダイエット」などと称されるタイ製のやせ薬については、これまで、死亡事例を含む重篤な健康被害が報告されております。

健康被害が発生するおそれがありますので、このような製品を入手して服用しないで下さい。また、服用により体調異常が現れた場合には、直ちに服用を中止し、医療機関を受診するとともに、東讃保健福祉事務所にお申し出下さい。

☎087-832-3300

直島俳句・川柳会

港の松

立冬や 松の支柱の 襷掛け

晒し巻く 植樹の松や、小春風

森井 照穂

本村の下津喜代子様より亡夫下津保様の香典返しとして本村長寿会、本村自治会、直島町立診療所に対して金一封のご寄付がありました。

直島中学校生徒会一同様より直島町緑化事業に対して、金一封のご寄付がありました。

横防の真島員秀様より亡母真島茂香様の香典返しとして直島町社会福祉協議会、横防長寿会、直島中学校、剣道スポーツ少年団に対して金一封のご寄付がありました。

ごぞんじですか! 検察審査会

交通事故、詐欺などの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴(裁判にかけること)してくれない。このような不満をお持ちの方は検察審査会にお問い合わせください。申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。

検察審査会では、選挙権を有する一般国民の中からくじで選ばれた11人の審査員が、検察官が事件を起訴しなかったことよしあしを審査します。



お問い合わせ先

高松市丸の内1-36 高松地方裁判所内
高松検察審査会事務局 ☎087-851-1615



横防 岡崎 貢さんの作品「東駐在所開所式」



本村 山口愛子さんの作品「雪椿」

玉野市休日当番医 市外局番(0863)

| 日 | 内科 | 外科 | 歯科 |
|-------|-----------------------|--------------------------|----------------------------|
| 12月13 | 日赤玉野分院 (築港)31-5117 | 松尾医院 (宇野)32-4662 | 林歯科医院 (玉)32-4824 |
| 20 | 満木内科小児科 (用吉)71-0747 | みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030 | 平山歯科医院 (長尾)71-2850 |
| 23 | たなべ内科 (八浜)51-3600 | 三宅内科外科医院 (植ヶ原)71-2277 | 東郷歯科医院 (田井)32-0220 |
| 27 | 油原医院 (和田)81-8235 | 宇野八丁目クリニック (宇野)33-8080 | 三宅(康)歯科医院 (田井)32-2418 |
| 31 | 原田内科クリニック (宇野)31-1717 | 松田病院 (和田)81-7821 | 三島歯科医院 (玉原)31-5851 |
| 1月1 | 海岸通りクリニック (宇野)31-3400 | たなべ内科クリニック (玉)31-6803 | 三宅(元)歯科医院 (玉)21-3210 |
| 2 | 石井医院 (築港)21-2743 | 松尾医院 (宇野)32-4662 | ふじわら(利)歯科医院 (八浜町大崎)51-2488 |
| 3 | 東医院 (玉原)31-7811 | みやもと整形外科医院 (東紅陽台)71-3030 | 赤木歯科医院 (築港)31-1771 |
| 10 | こやま医院 (八浜町見石)51-3333 | 近藤医院 (東田井地)41-1061 | 赤司歯科医院 (宇野)32-1289 |
| 11 | おおが内科眼科 (羽根崎町)81-1696 | 三井病院 (玉)31-4187 | あさの歯科医院 (玉原)31-7722 |

※診察時間は、内科・外科は午前9時から午後5時まで、
歯科は午前9時から正午まで。
※休日当番医は都合により変更することがあります。

ふれあい診療所(12/1月) 外来診療担当医予定表

| 月曜日 | 火曜日 | 水曜日 | 木曜日 | 金曜日 |
|-------|-------|-------|-------|-----|
| 12/7 | 8 | 9 | 10 | 11 |
| 廣瀬・山本 | 山本 | 廣瀬・山本 | 廣瀬 | 廣瀬 |
| 14 | 15 | 16 | 17 | 18 |
| 廣瀬・山本 | 山本 | 廣瀬・山本 | 廣瀬 | 山本 |
| 21 | 22 | 23 | 24 | 25 |
| 廣瀬・山本 | 山本 | 休診日 | 廣瀬・山本 | 廣瀬 |
| 28 | 29 | 30 | 31 | 1/1 |
| 廣瀬・山本 | 休診日 | 休診日 | 休診日 | 休診日 |
| 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 廣瀬・山本 | 山本 | 廣瀬・山本 | 廣瀬 | 山本 |
| 11 | 12 | 13 | 14 | 15 |
| 休診日 | 廣瀬・山本 | 廣瀬・山本 | 廣瀬 | 廣瀬 |

※診療担当医は都合により変更することがあります。
※受付時間/午前8時30分~11時30分・午後2時~4時 ※診察時間/午前9時~12時・午後2時30分~4時30分
※年末(12月29日から12月31日)・年始(1月1日から1月3日)の外来診療は休診です。
なお、救急患者の場合は診療いたしますので、ふれあい診療所に電話してください。1月4日から平常診療いたします。
※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。
ふれあい診療所 ☎892-2266

募集します

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法
官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に12月18日(金)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先
〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇〇コーナー」

町の人口
12月1日現在(先月比)
世帯数 1,513 (-1)
人口 3,342 (-3)
男 1,660 (-2)
女 1,682 (-1)
町の面積 14.23km²

直島町のホームページ
<http://www.town.naoshima.lg.jp>

電子メール
somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①平成21年度1世帯あたりの町税負担額(合計)はいくら?
A. 469,968円 B. 212,867円 C. 315,387円
- ②タミフルのドライシロップは昨年の何倍売れている?
A. 3倍 B. 5倍 C. 10倍
- ③本年度は何期生の介護予防サポーターの養成を予定しているか?
A. 2期生 B. 3期生 C. 4期生

【応募方法】
はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。
全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定の**ゴミ袋**をプレゼントします。応募は一世帯一通に限ります。
締切り/12月18日(金)(当日消印有効)
宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課 「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。
※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。
11月号の答え①B・②C・③C 応募総数12通
※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。